

II 本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

1 対馬地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

①現状と課題

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、【航路の運航状況等】のとおりであり、これらの航路は、南北に細長い島の特色から、北部と南部のそれぞれから本土と結ばれている。また、島の中央部においては、複雑に入り組んだリアス海岸の影響により、陸路では遠回りとなるため、島内を短距離で結ぶ航路もあるなど、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航路の維持・確保が課題となっている。

【航路の運航状況等】(R3.7.1現在)

航路名	便数(航路)	利用者数 H27年度 (人)	利用者数 H30年度 (人)	利用者数 R1年度 (人)	利用者数 R2年度 (人)	地域において果たしている役割
仁位～長板浦	2往復/日	1,990	1,309	1,223	710	対馬上島の仁位港を起点として途中の集落に寄港し、下島の長板浦を結ぶ航路であり、高齢者世帯の中核病院への通院、買い物等に必要な航路である。
博多～比田勝	1往復/日	10,934	14,335	19,330	4,983	上対馬と九州本土を結ぶ唯一の交通機関であり、島民の本土への移動や必要な生活物資の輸送を行っており、島民の生活に必要な航路である。
博多～壱岐～ 対馬	4往復/日	183,967	198,656	199,254	93,863	壱岐・対馬の基幹産業である水産業を始め島嶼の観光、畜産業及び林業における輸送を担っており、壱岐・対馬の人流、物流輸送に必要な航路である。
対馬地域計		196,891	214,300	219,807	99,556	

また、本地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

【航路の船舶の状況】(R3.7.1現在)

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
仁位～長板浦	うみさちひこ	フェリー	45	19	16.0	H27.5	
博多～比田勝	うみてらし	フェリー	176	1,125	17.0	R3.6	

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
博多～壱岐～対馬	フェリーちくし	フェリー	674	1,926	20.0	H6.3	○
	フェリーきずな	フェリー	678	1,809	19.0	H24.3	
	ヴィーナス	ジェットフォイル	257	163	43.0	H3.3	
	ヴィーナス2	ジェットフォイル	257	163	43.0	S60.6	

【航空路】

本地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。

本地域から本土への航路は、ジェットフォイルでも2時間以上を要するため、高速輸送機関である航空路は住民生活の維持、地域活性化には必要不可欠な交通手段である。

また、本地域と本県を結ぶ航路はなく、行政サービスを維持するためにも航空路の維持が必要である。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航空路線の維持・確保が課題となっている。

【航空路の利用状況等】(R3.7.1現在)

路線	運航者	往復便数	利用者数			
			H27年度	H30年度	R1年度	R2年度
対馬～長崎	ORC	3便/日 ※金日祝は4便	68,207人	70,686人	72,324人	50,172人
対馬～福岡	ANA	3便/日	173,591人	177,486人	181,600人	50,384人
	ORC	2便/日	—	—	532人	51,718人

【運賃体系(主なもの)】(R3.7.1現在)

路線	運航者	片道運賃	(旧)島民割引運賃
対馬～長崎	ORC	16,150円 (17,600円)	11,700円 (12,800円)
	ANA	16,200円	11,400円
対馬～福岡	ORC	13,700円	9,750円

※()はANAとのコードシェア便

②講ずる措置の基本的な内容

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーは JR の在来線並み、高速船は JR の特急自由席並み、ジェットフォイルは JR の特急指定席並みの金額まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

なお、今後、老朽船舶の更新については、博多～壱岐～対馬航路の「フェリーちくし」の更新が検討されているほか、同航路のジェットフォイル「ヴィーナス」及び「ヴィーナス 2」は建造から 30 年以上が経過している。老朽船舶の更新においては運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保する必要があるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じながら、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

【航路の運賃低廉化の状況】

(R3.7.1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
仁位～長板浦	仁位～卯麦	フェリー	170	—
	仁位～佐志賀	フェリー	380	210
	仁位～嵯峨	フェリー	410	230
	仁位～貝鮓	フェリー	570	280
	仁位～水崎	フェリー	840	380
	仁位～加志々	フェリー	840	380
	仁位～長板浦	フェリー	970	570
	卯麦～佐志賀	フェリー	380	210
	卯麦～嵯峨	フェリー	380	210
	卯麦～貝鮓	フェリー	410	230
	卯麦～水崎	フェリー	810	380
	卯麦～加志々	フェリー	810	380
	卯麦～長板浦	フェリー	910	570
	佐志賀～嵯峨	フェリー	130	—
	佐志賀～貝鮓	フェリー	290	210
	佐志賀～水崎	フェリー	540	280
	佐志賀～加志々	フェリー	540	280
	佐志賀～長板浦	フェリー	710	480
	嵯峨～貝鮓	フェリー	230	210
	嵯峨～水崎	フェリー	440	230
嵯峨～加志々	フェリー	440	280	

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
仁位～長板浦	嵯峨～長板浦	フェリー	710	480
	貝鮚～水崎	フェリー	390	230
	貝鮚～加志々	フェリー	390	230
	貝鮚～長板浦	フェリー	530	380
	水崎～加志々	フェリー	60	—
	水崎～長板浦	フェリー	610	280
	加志々～長板浦	フェリー	610	230
博多～比田勝	博多～比田勝	フェリー	5,030	3,020
	博多～比田勝	ジェットフォイル	8,980	4,890
博多～壱岐～対馬	壱岐～対馬	フェリー	2,200	1,310
	壱岐～対馬	ジェットフォイル	4,550	2,680
	博多～対馬	フェリー	4,190	2,670
	博多～対馬	ジェットフォイル	7,250	4,540

〔航空路〕

本地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、引き続き住民等を対象に新幹線並みの金額（39円/km）まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】

(R3.7.1 現在)

路線	運航者	(旧) 島民割引運賃	国境離島割引運賃
対馬～長崎	ORC	11,700 円 (12,800 円)	8,500 円 (8,500 円)
対馬～福岡	ANA ORC	11,400 円 9,750 円	7,500 円

※ () は ANA とのコードシェア便

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

①現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県の離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや、人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により、割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学を始めとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県の離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

②講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。

事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、引き続き地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び、それらの産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

また、農水産品等の移出入に係る輸送コストの低廉化が、農水産品の生産量の増加や、事業者における雇用機会の創出等につながるよう、事業者の農水産業の発展計画の作成を支援し、フォローアップを行う。

【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

農産品

- ・ 移出品：椎茸、アスパラガス、ミニトマト、ふきのとう、子牛等
- ・ 出荷者：農協
- ・ 移入品：飼肥料等

水産品

- ・ 移出品：鯖、鯛、ヤリイカ、スルメイカ等
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品：飼肥料等

(3) 雇用機会の拡充

○ 農林水産業の再生

①現状と課題

〔農林業〕

(現状)

本地域の農業は、水稻、肉用牛等を中心に、野菜ではアスパラガス、ミニトマトなどが主体となっているほか、対馬固有の品種「対州そば」が生産されている。

令和2年の販売農家数は362戸、ここ5年間の減少率は△33.1%と県平均△18.7%より高く、平成22年から平成27年までの5年間(△16.5%)に比べて減少率が著しく高くなっている。また、65歳以上の高齢化率は82.4%と県平均の61.7%よりも高く、今後高齢農家の離農により、産地規模の縮小が懸念されている。

また、農地については作土が浅く、地力が低いことから生産性が低く、一農業経営体当たりの経営耕地面積が1.06ha(県全体1.53ha)と経営規模は小さい。

【販売農家戸数の推移】

(単位：戸)

対馬地域	H22 (2010年)	H27 (2015年)	R2 (2020年)	H27/H22	R2/H27
販売農家戸数	648	541	362	83.5%	66.9%
県全体	24,887	21,304	17,329	85.6%	81.3%

※農林業センサス

(課題)

野菜については、島外出荷品目として、アスパラガス、ミニトマトなどが生産されている。地力が低い本地域での収量は低く、土づくりが重要であるが、島内では堆肥が不足している。

対州そばについては、近年、播種時期の降雨や台風の影響により生産量が不安定であることから収量安定確保が課題となっている。

肉用牛については、島内の家畜市場が休止中のため、黒毛和種は壱岐市、褐毛和種(あか牛)は熊本市の市場へ出荷している。なお、産地計画に基づく飼養管理の徹底により高単価で取引されていること、近年牛舎整備や優良繁殖牛の導入などが進んだことで飼養頭数は増加傾向にあるものの、生産者の高齢化や担い手不足が課題となっている。

また、イノシシやシカによる被害が依然深刻で、農山村集落などの生活圏にも出没しているため、地域全体での被害防止対策が課題となっている。

農産物の出荷先は、主に福岡であり、その多くが船舶を利用して本土へ輸送を行っている。

あわせて、肥料、飼料、農業資材などは島外からの購入が必要で輸送費が上乗せされることから、コスト面で不利な条件を抱えているが、有人国境離島法による輸送費の助成により本土地区との輸送コストの条件差は小さくなっている。

林業については、利用期を迎えている人工林の豊富な森林資源を計画的かつ継続的に利用するため、森林経営計画及び林業版産地計画の策定を推進し、路網整備や高性能林業機械の導入、林業事業体の育成を図り、木材を安定的に供給していく体制の構築が必要である。

また、島内の木質バイオマス施設における製紙用及び燃料用チップ等の需要に対し、島内で生産される未利用材・広葉樹の活用を図る必要がある。

重要な基幹作目である原木しいたけについては、乾しいたけの市場価格が低迷していることから、乾しいたけより利益率が高い生しいたけを含めた生産へのシフトを図りながら、島外への販売強化へ取り組んでいる。しいたけの販売先は、主に都市部の百貨店等であり、更に販路を拡大するとともに安定的な取引先を確保していく必要がある。また、建設業から参入して施設の集約化による効率化を図り国内トップクラスの生産規模に成長した事業者がいる一方で、個人生産者の高齢化や後継者不足、価格の低迷等の要因から、生産規模を縮小又は中止する生産者が増加しており、生産量が年々減少していることが課題である。

新規就農者については、年間 5 名（H23～R2 年度平均）が就農し、新規就業者については年間 9 名程度（H23～R2 年度平均）が雇用されている。特に新規就業者数は平成 29 年度以降、平均 14 名と、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業の活用などにより増加している。

しかしながら、地域農業の中核的担い手となる認定農業者数は平成 23 年度の 70 名から令和 2 年度が 56 名と減少しており、今後、担い手の高齢化が進む中で、一定の産地規模を維持することが難しくなることから、農家子弟の就農支援対策や、多くの新規就業者を確保・育成することが課題である。

一方で、農業者が規模拡大に伴い、必要となる労力を支援する仕組みはあるものの、年間を通じて、安定的に作業支援者を確保することが困難となっていることから、労力支援体制の強化が必要である。

【新規就農者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
対馬地域	3	4	5	3	10	5	7	3	5	5	50

※長崎県調べ

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
対馬地域	3	3	11	5	5	12	16	13	12	13	93
うち農業	0	0	0	1	0	4	10	4	6	3	28
うち林業	3	3	11	4	5	8	6	9	6	10	65

※長崎県調べ

【認定農業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
対馬地域	70	65	61	60	60	60	60	58	55	56

※長崎県調べ

〔水産業〕

(現状)

本地域の水産業は、対馬東沿岸・日本海を漁場の中心とするイカ釣り漁業が主体であり、その他にはタイ、ブリ釣り漁業、ヨコワひき縄漁業、シイラ漬漁業、アカムツはえ縄漁業、アナゴカゴ漁業、定置網漁業や採介藻漁業が営まれている。また、浅茅湾を中心に養殖が盛んに営まれており、クロマグロと真珠が主要養殖種である。

平成 27 年の国勢調査における水産業の就業人口は、2,292 人で本地域全就業人口の 15.5%、第 1 次産業の 77.9%を占めており、本地域の基幹産業であるが、就業者数は減少傾向にある。

【産業別就業人口】

(単位：人)

	総数	1 次産業	漁業 (水産業)	総数に対する比率	1 次産業に対する比率
対馬地域	14,807	2,944	2,292	15.5%	77.9%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

※平成 27 年国勢調査

【漁業就業者数の推移】

(単位：人)

対馬地域	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
漁業就業者数	3,158	2,845	2,285	72.4%	80.3%

※漁業センサス

(課題)

本地域では、イカ類、ブリ類、アジ類、サバ類、マグロ類（養殖含む）等多種多様な水産物が水揚げされており、特にアカムツ、タチウオ、アマダイ、アナゴ等は消費地から高い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通じた県外市場への出荷が主体であり、出荷までの漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。水産物の漁獲は減少傾向にあることから、収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

本地域は大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して福岡に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引等に不利な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定されている。また、水産加工では、保管施設等が不足しているため原料の安定確保ができず大口取引先からの需要等に十分に対応できない状況にある。

クロマグロ養殖では魚体の大型化による収益性の向上、真珠養殖では生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象による生産性の低下やニーズに応じた品質の向上などが課題となっている。

新規漁業就業者数については、平成 23 年からの 10 年間で 529 人を確保しており、県内の離島地域では最も多く就業しているが、高齢化等による離職者数がこれを上回っており、持続的な漁業生産と漁村活力を維持するためには、漁家子弟等の新規就業者を積極的に確保する必要がある。

漁業者の人口減少等により漁村での活動や機能が衰退していることから、漁村の魅力や生活環境情報等の発信による UI ターン者の呼び込みや漁村地域での雇用創出、漁港施設を利用した交流人口の拡大などに取り組み、将来を担う人材と漁村地域を育成する必要がある。

また、定置網漁業は、本地域の重要な雇用の受け皿となっているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことや、休漁期間があり周年雇用されていないケースもあることなどから、従事者の確保が厳しい状況となっている。

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	H23～27 平均	H28～R2 平均
対馬地域	59	47	52	55	45	77	57	63	42	32	529	51.6	54.2

※長崎県調べ

沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が顕著で、平成元年に 1,671ha あった藻場が、平成 25 年には 1,146ha に減少し、地先での採介藻漁業の漁獲量も減少しており、藻場の保全が課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

1) 農林水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

本地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、更なる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への移出や原材料等の移入にかかる費用を支援する。

農林畜産品については、対州そばや原木しいたけなどの地域特性のある製品の島外への販路拡大を図るほか、対州そばの地理的表示制度を活用したブランド化対策、付加価値向上対策を進める。さらに、これらの振興品目のほか、対馬地どりやジビエについても、産地と地元食品加工事業者とのマッチングや 6 次産業化により、都市部などの消費者ニーズに対応した売れる商品の開発を進め、高品質化、安定生産及び販売促進を図ることで、島外での販路拡大につなげていく。

水産品については、本地域の漁獲物や水産加工品の取扱い、出荷方法等に係る品質管理の徹底、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを進め、本地域と商品の特色を生かした PR 活動等による販路開拓を支援する。また、アマダイ、ア

カムツ、養殖クロマグロ等のブランド魚については、鮮度保持技術の向上やブランド力の更なる強化による価格向上の取組を推進する。

養殖業についても、売れる商品づくりと消費地への安定供給を図るため、養殖クロマグロの魚体の大型化に必要な大型生簀の増設・再配置、真珠養殖における生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象を把握・選別する機器導入等、収益性を向上させる取組を支援する。

また、しまの製品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

2) 担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、県、市、農協等関係団体で組織された対馬地域就農支援センターを主体として、就農ルートに応じた就農情報発信、就農時の農業所得等のシミュレーション、産地全体で就農希望者を受け入れ、就農をサポートする受入団体等登録制度などの受入体制の整備や新規就農者育成総合対策等を活用することで、島内外からの就農を促進する。

また、認定農業者の所得向上に向け、地域農業を牽引する農業所得 1,000 万円以上の経営体を育成し、儲かる姿を見せることで、就農の促進と良質な雇用の場の創出を図るとともに、農の雇用事業等を活用した就業を促進する。加えて、地域農業の維持・発展に向けて、集落営農組織等の確保・育成を推進する。

林業については、これまでの搬出間伐に加え、主伐による木材生産の拡大や木質バイオマスの活用のほか、路網整備や高性能林業機械による生産性の向上と搬出経費の低コスト化に取り組み、林業経営の発展と林業専門作業員の確保につなげていく。

しいたけについては、建設業等から参入した事業者による大型生産施設の整備により、地域の雇用創出につながっているため、生産拡大・流通促進の取組を加速化し、更なる雇用促進を図っていく。また、個人生産者についても、施設整備等の支援事業を活用して兼業も含めた新規参入者の確保を図る。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者支援制度の積極的な活用に加えて、対馬市、漁協、漁業者及び本県などの関係機関で構成される「対馬市新規漁業者就業推進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで、総合的な支援を行うことにより、漁業就業者の確保育成を図る。

漁業者の生活の場となる漁村地域の持つ自然・生産・文化等の地域資源や漁村ライフスタイルを広く情報発信し、就業者支援フェア・移住相談会等を通じて、漁村の担い手となる多様な人材の呼び込みを図るなど、関係機関と連携しスムーズで切れ目のない支援体制の構築を推進する。

漁村地域で重要な雇用の場となっている定置網漁業について、大型台風や急潮等の気象変化に対応した漁具の改良、漁労機器の向上等に対する支援を通し、関係機関と連携しな

II 地域別 1 対馬地域

がらモデル実証・経営モデルを確立することで、経営改善による新たな雇用の創出や雇用条件の向上を図る。

また、新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場保全活動を支援する。

○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

①現状と課題

(産業構造等の状況)

本地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 19.9%で長崎県全体の 7.4%を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第 2 次産業も 13.1% (県全体 19.5%) と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 66.9% (県全体 69.9%) と増加傾向にある。

また、主な製造業は食料品製造業、窯業・土石製品製造業である。

本地域の有効求人倍率は、有人国境離島法施行以降、1 倍を超える数値で推移していたが、令和 2 年度は 1 倍を下回っている。

なお、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業については、本地域で令和 2 年度までに 115 件の事業で活用されている。

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	5,621	3,806	2,944	19.9%	△2,677	△47.6%
農林業	1,157	746	652	4.4%	△505	△43.6%
漁業	4,464	3,060	2,292	15.5%	△2,172	△48.7%
第 2 次産業	4,398	2,971	1,938	13.1%	△2,460	△55.9%
建設業	3,084	2,411	1,374	9.3%	△1,710	△55.4%
第 3 次産業	11,263	11,266	9,910	66.9%	△1,353	△12.0%
分類不能	10	23	15	0.1%	5	—
対馬地域計	21,292	18,066	14,807	100.0%	△6,485	△30.5%

※平成 27 年国勢調査

【産業別製造品出荷額等 (主な製造業)】

(単位：千万円)

	対馬地域	県全体	県全体に占める割合
食料品製造業	131	30,560	0.4%
窯業・土石製品製造業	173	4,417	3.9%
合 計	511	171,921	0.3%

※2020 年工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所)

【開業等の状況 (平成 28 年 6 月から令和元年 6 月まで)】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率(推計)
対馬市	2,003	1,827	176	210	2.9%
県全体	67,725	58,675	9,050	6,936	4.6%

※令和元年経済センサス基礎調査

II 地域別 1 対馬地域

【産業別事業所数】

分類		対馬地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	52	2.7%	584	0.9%
2次	鉱業・砕石業・砂利採取業	1	0.1%	24	0.0%
	建設業	170	8.7%	5,608	9.0%
	製造業	123	6.3%	3,982	6.4%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.2%	83	0.1%
	情報通信業	8	0.4%	383	0.6%
	運輸業・郵便業	61	3.1%	1,449	2.3%
	卸売業・小売業	530	27.2%	17,542	28.3%
	金融業・保険業	22	1.1%	977	1.6%
	不動産業・物品賃貸業	116	6.0%	3,283	5.3%
	学術研究, 専門・技術サービス業	42	2.2%	2,013	3.2%
	宿泊業, 飲食サービス業	262	13.5%	7,855	12.7%
	生活関連サービス業, 娯楽業	185	9.5%	5,923	9.5%
	教育, 学習支援業	28	1.4%	1,681	2.7%
	医療・福祉	119	6.1%	5,834	9.4%
	複合サービス事業	65	3.3%	657	1.1%
	サービス業 (他に分類されないもの)	158	8.1%	4,150	6.7%
合計		1,945	100.0%	62,028	100.0%

※平成28年経済センサス-活動調査

【一般有効求人・求職者数の状況】

(単位：人、倍)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対馬地域有効求職者数	6,006	5,359	5,455	5,189	5,453	5,925	6,195
対馬地域有効求人数	4,984	5,053	5,399	6,572	6,204	6,470	5,285
対馬地域有効求人倍率	0.83	0.94	0.99	1.27	1.14	1.09	0.85
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95

※長崎労働局 労働市場統計年報

【雇用機会拡充事業の活用状況】

区分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	累計
対馬市	事業件数	30	42	27	16	115
	雇用計画人数	78	41	31	16	166
	雇用実績人数	78	38	29	10	155

※長崎県調べ

(地域社会維持交付金等を活用した取組・課題)

本地域においては、有人国境離島法施行後、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業の実施により、養殖マグロの加工施設の整備や、製塩施設の開業等の事業で、令和2年度までに166名分の雇用の場が創出されているものの、事業件数・雇用計画人数ともに伸び悩みが見られる。

(地域資源を生かした島外需要の取り込みの取組・課題)

本地域では、「アカムツ」、「アナゴ」などの鮮魚のほか、「しいたけ」などの地域資源を生かした希少性、品質、訴求力の高い産品が産出されているが、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農林水産業を始め各事業者は小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題があるとともに、地域が一体となったブランディングの取組も限定的である。

このため、島外需要の取り込みが不足しており、このことが売上減、所得減につながり、雇用の場が失われ、ひいては人口流出につながるという悪循環に陥っている。

(企業誘致の取組・課題)

本地域では、これまで、宿泊業等の企業が市による企業誘致で立地しており、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致が更に必要となってくる。

(人材の確保・育成の取組・課題)

本地域では、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業の実施等により、一定、雇用の場は確保されつつある。しかしながら、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に流出している状況が続いており、人口減少の抑制のためには、若者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

(移住 (UI ターン) の取組・課題)

本地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住 (UI ターン) の促進については、平成 28 年度に本県と関係市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び本県での相談窓口機能の体制強化、都市部やオンラインでの移住相談会 (しま暮らし相談会含む) の開催などにより、移住検討者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。また、移住 (UI ターン) 者の裾野を拡大するため、リモートワークやワーケーションの受入れ、農家漁家民泊といった関係人口の創出・活用にも取り組んでいる。

対馬市においては、移住に関するワンストップ窓口での相談対応や奨学金返還支援・ふるさと就職奨励・結婚移住奨励・しま暮らし支援等の各種補助金制度による支援を実施している。また、都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、本地域においては、令和 3 年 4 月 1 日現在で 12 名が活動している。

しかしながら、人口の社会減を抑制していくためには、交流・関係人口の創出・拡大及び移住・定住の取組のなお一層の強化を図り、多くの移住者を呼び込んでくる必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

(地域社会維持交付金の更なる活用)

本地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、対馬市と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して、引き続き雇用の場の創出を支援していく。

特に雇用機会拡充事業の事業実施者を継続して確保していくために、既に雇用機会拡充事業を活用した事業者に対する更なる事業拡大の働きかけや、地域社会維持交付金の調査費を活用した島外からの事業実施者の掘り起こし等に、本県・対馬市が一体となって取り組む。

また、地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び「対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げる KPI 等の目標達成に直結する事業や、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

- ・雇用創出数を始め、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
- ・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
- ・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業

(しまの産品等の販路拡大・付加価値向上の取組)

本県及び関係市町では、「地域社会維持交付金」「デジタル田園都市国家構想交付金」「離島活性化交付金」、その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、首都圏等での地域商社による地元産品の販路開拓を支援するとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度機材の導入等を積極的に支援する。

また、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

(企業誘致等の推進)

本県の国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域社会を維持していくことができるように雇用の場の確保が求められており、本県、産業振興財団、関係市町が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

本県の国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的な影響を受けにくいオフィス系企業を中心とした誘致を積極的に推進する。

あわせて対馬市においては、地元の産業発展に寄与する観点から、現在の対馬にはない高価格帯の宿泊業等観光関連産業や地元産品の活用や生産性向上に寄与する農林水産業に係る企業の誘致を行うこととしている。さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

(デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用)

本県・関係市町においては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用する事業のうち、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業について積極的な活用を図っていく。

対馬市においては、従来から推進している島内での新たな産業の創出・事業拡大事業を継続して行い、国内外の観光客を呼び込むための企画・新たな事業の支援、地場産業の発展・継続に繋がる対馬産の農林水産物のブランド化及び PR 戦略の拡充などの環境整備を図っていく。この取組により、雇用の拡大はもちろん、第 1 次産業で生計が立てられる環境の整備等も併せて推進することとしている。

また、雇用拡大に併せて、移住・定住施策による生活面のサポート、第 1 次産業における後継者・担い手対策などを推進し、今後も雇用の安定を図る為の環境整備を継続して行っていく。

【本地域の雇用機会の拡充等に関連するデジタル田園都市国家構想交付金事業】

＜具体的な事業の名称＞（参考：令和 6 年度分）

- ・まちの変化を力にした地域内外の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト
- ・地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト
- ・地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する関わり、ひと、事業創出プロジェクト
- ・しまの産品振興による地域活性化プロジェクト
- ・長崎の地域・産業で輝く若者の定着支援トータルサポート事業（ナガサキエールプロジェクト）
- ・長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- ・長崎県地方創生移住支援事業・長崎県地方創生創業支援事業
- ・海業による漁村地域活性化プロジェクト

(人材確保・育成の推進)

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

＜雇用充足促進事業の活用＞

本地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチングを目的に、就労体験や住民との交流等を実施し、本土からの人材供給を図るため、地域社会維持交付金を活用した、雇用充足促進事業の実施を検討する。

＜高校生等の島内就職の促進等＞

本地域においては、高校生と島内企業のマッチング支援として、県、市及びハローワークが連携して島内企業説明会を実施するとともに、島内企業に対しては高卒求人票の早期提出や高校進路担当者へのリクルート活動を強力に要請するなど、高校生の島内就職への取組を引き続き強化していく。

また、島内企業ガイドブックの作成や授業の一環としての島内企業への企業訪問・意見交換等を実施しており、このような取組は、高校生の島内就職に極めて有効であるため、引き続き充実・強化を図っていく。

さらに、就職・進学等で島外に居住する子供を持つ保護者等に対して、気軽にリアルタイムの U ターン情報等を入手できるよう SNS で発信するとともに、中学生に対しても中学卒業時に約 3 割が島外に進学している状況に鑑み、対馬での就職に関する意識付けを働きかけるため、島内事業者協力の下、「ふるさと教育」を引き続き実施していく。

<移住 (UI ターン) 等の取組の推進>

○移住 (UI ターン) の推進及び関係人口の創出・拡大

平成 28 年度に、本県・関係市町が協働運営する「ながさき移住サポートセンター」を設置し、移住専用ホームページや SNS 等を活用して、仕事や住まい、暮らしやすさなどの情報を発信するとともに、東京、大阪、福岡といった都市部での移住相談会やオンライン相談会を開催するなど、本県・市町が一体となって取り組んでいる。さらに、地方回帰の流れを取り込んでいくため、AI 技術等の導入による移住施策全体のデジタル化を図り、幅広い移住希望者の掘り起こしやデータに基づく効率的な相談支援、効果的な情報発信に取り組むこととしている。また、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けて、都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、「リモートワーク」「兼業・副業」「転職なき移住」「二拠点居住」など、都市部人材の多様な働き方や地域との関わり方の拡がりに着目し、地域に人を呼び込むための受入体制の整備、関連イベントや情報発信の充実等を図っていくこととしている。

対馬市においては、コロナ禍により、生活様式の変化や働き方改革など多様化する移住ニーズに向けた取組を推進するとともに、大都市や対馬市とつながりの深い福岡都市圏を中心に、「住まい・仕事・暮らし」などの情報発信を移住相談会やオンライン等を活用し、実施することとしている。また、受入れのための空き家の掘り起こし等、空き家バンク制度の充実を図っていく。

地域力の維持・強化のための地域おこし協力隊についても、引き続き地域の課題に応じて募集を行っていくこととする。

○PR、広報

しまの暮らし相談会や移住ナビによる離島の求人情報の発信、本県の移住支援公式ホームページ「ながさき移住ナビ」や SNS などを活用して、広くしまの良さを広報していく。

また、移住相談の際には、離島における求人情報の提供のみならず、地域社会維持交付金による離島住民に対する運賃低廉化の説明や、住まいの状況、先輩移住者の体験談など、きめ細かに情報を提供していくこととしている。

<社会教育、人材育成の機会の拡充>

対馬市では、前期計画で進めてきた「域学連携」における人づくりと、SDGs 未来都市としての人づくりの取り組みを統合し、令和 2 年度に「対馬グローバル大学」を開講した。高等教育機関が無い対馬において、域学連携でつながりのある大学教員等の協力を得なが

ら、主に市民に対して高等教育に触れる機会や学び直しの機会をオンラインで提供し、SDGs（持続可能なしまづくり）の推進に資する人材育成に努めている。

今後においては、講義やゼミナールの充実化を図りつつ、「大学共同センター」の設置等、島外の大学生や研究者、対馬出身者等関係人口が対馬に滞在しながら市民とともに実習等を通じて学び合い、実践的に協働できるようなハード・ソフト面の施策を検討していく。

（特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の活用）

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大を更に促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者を始めとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、本県及び関係市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。

【特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金を利用する本地域の金融機関】

対馬農業協同組合、株式会社十八親和銀行

（特定有人国境離島漁村支援交付金の活用）

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、対馬市と連携して積極的な支援を推進する。

- ・水産物の直売、漁業体験、漁家民宿、水産加工品の製造及び販売等の創業・事業拡大への支援
- ・案内板の設置、植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

○ 滞在型観光の促進

① 現状と課題

(現状)

本地域は、全島の 89%が山林で占められ、原始林の残る龍良山（厳原町）、白嶽（美津島町）、御岳（上県町）は国の天然記念物に指定されている。

さらに、国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコを始め、本地域でしか見ることのできない生物も生息しており、特徴ある自然環境を有している。

中央部にある浅茅湾は大小幾つもの入り江と島々が入り組んだリアス海岸であり、シーカヤックの絶好のフィールドとして利用されている。

また、古代から朝鮮半島との交流が盛んに行われており、江戸時代に入ると、朝鮮通信使を迎え入れており、これらの大陸との交流の歴史及び遺産は平成 27 年（令和 3 年に認定更新）に日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」にも認定され、国指定史跡の「万松院」や、「金石城跡」などを活用した観光振興にも取り組んでいる。

韓国の釜山から比田勝港まで高速船で 70 分で訪れることができ、釜山航路が 6 社の運航体制となって利便性が高まったことなどから多くの韓国人が本地域を訪れ、平成 30 年の延べ宿泊者数約 48 万人のうち、約 35 万人が韓国人観光客となっていたが、令和元年の韓国からの訪日旅行控えにより、令和 2 年 3 月に釜山航路が全便運休となったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、令和 2 年 4 月以降、韓国人入国者数は 0 人となっている。このため、国内客を中心とした誘客及びリピーター確保に向けて、対馬市、本県、観光関係者で構成される「対馬おもてなし協議会」を立ち上げ、官民一体となって取り組んでいる。

【延宿泊者数・観光客実数の推移】 (単位：人)

対馬地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
延宿泊者数	486,149	334,331	139,265
観光客実数	537,122	396,962	118,671

※長崎県観光統計

【外国人延宿泊者数の推移】 (単位：人)

対馬地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
延宿泊者数	354,523	214,995	9,576
うち韓国人	352,449	212,661	9,314

※長崎県観光統計

【観光消費額の推移】 (単位：千円)

対馬地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
観光消費額	14,511,247	10,645,234	3,743,226

※長崎県観光統計

(課題)

前述のとおり、韓国からの訪日旅行控えや新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客は韓国人、日本人ともに激減している状況にあり、飲食や宿泊を中心に多くの事業者が影響を受けている。

そのため、今後、国内外からの観光客を増加させるために、本地域ならではの自然や歴史・文化、食などの魅力ある観光素材を効果的に活用するとともに、観光関係者のおもてなし意識の更なる醸成や、地域社会維持交付金を活用した滞在型観光促進の取組等を通じて、新規観光客の誘致に積極的に取り組んでいくことが重要であるが、特に国内観光客は、対馬空港、厳原港から入島する旅行プランが多数を占めており、下対馬地区と比べて上対馬地区の宿泊者が少ない状況にある。

②講ずる措置の基本的な内容

本県と市が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、本地域の魅力である食や自然を活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう 1 泊」してもらうため、本地域の特色を生かした体験プログラムなどの開発や、上対馬と下対馬が連携した「もう 1 泊」に向けた取組などを行っていく。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、本県は、対馬市及び観光関係者の取組を支援しながら、「対馬おもてなし協議会」の活動を通じて本地域が魅力ある観光地となるよう、本県、対馬市、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

<滞在型観光に向けた受入体制の整備>

観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、平成 27 年（令和 3 年に認定更新）に日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定された「万松院」などの対馬特有の歴史・文化を知ることができる城下町エリアでのガイド付き観光コース、シーカヤックなどの体験プログラムの充実を図る。また、下対馬での連泊、また下対馬から上対馬への誘客を図るため、「対馬おもてなし協議会」では上対馬地区・下対馬地区のそれぞれにおいて、異業種の事業者が参画したワークショップを開催し、異業種での共同事業や泊食分離の推進など、これまでの店舗ごとの「点」ではなく、「面」で観光客を受け入れる体制整備を推進する。

ワークショップでは参画事業者が漁火やアキマドボタル、韓国展望台からの釜山の夜景観賞など観光素材を生かした地域観光促進の取組や、「アナゴ」や「ノドグロ」「対州そば」など本地域の特産品による「食」を通じた集客を図るための手法等について先進地視察を実施し、今後の民間同士の連携による体験プログラム及び飲食メニューの新たな造成を検討する。

<情報発信の強化>

観光客の満足度向上のため、それぞれの店舗の特色や特産品に関する特集などの情報を盛り込んだパンフレットを作製して来島者へ配布する。本パンフレットには **QR** コードを設け、スマートフォンやタブレットで簡単に検索できるようにする。

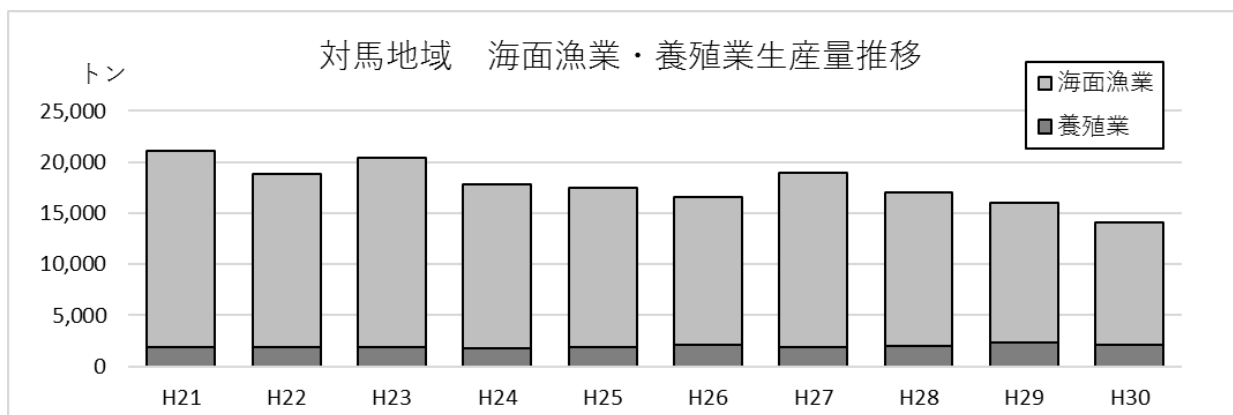
また、女性や高齢者等にも訴求力のあるパンフレットを作製するなど旅行者のニーズにあった特徴あるものとする。加えて、対馬観光物産協会等を通じて **WEB** でも発信し、島外の方に対する本地域の認知度向上のためのツールとしても今後活用していく。

(4) 安定的な漁業経営確保等

①現状と課題

本地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、漁業者の高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、本地域周辺海域では我が国の EEZ が韓国と接しているため、韓国のまき網漁船、いか釣漁船等による操業が行われ、特に底びき漁船やタチウオを漁獲対象としたはえ縄漁船との漁場・水産資源の競合のほか、漁具の投棄による操業への支障など、漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たすことができなくなるおそれがある。



※海面漁業生産統計調査（市町別統計は H30 で終了）

【漁業経営体等の推移】

対馬地域	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
漁業経営体数	1,704	1,622	1,274	74.8%	78.5%
海面漁業	1,570	1,513	1,176	74.9%	77.7%
養殖業	134	109	98	73.1%	89.9%
漁船隻数	2,813	2,566	1,969	70.0%	76.7%

※漁業センサス

②講ずる措置の基本的な内容

本地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・対馬市・本県が連携し、個々の漁業者の経営改善指導や指導を通じた漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進するとともに、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

＜離島漁業再生支援交付金＞

- ・ 漁業集落が実施する漁場の管理・改善や種苗放流等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を対馬市と連携して積極的に支援する。
- ・ 新規就業者の初期負担を軽減するため、集落が行う漁船・漁具等のリースの取組を対馬市と連携して積極的に支援する。

(本地域で想定される主な取組)

- ・ アカウニ、アワビ、クエ等の種苗放流、人工イカ類産卵床の設置
- ・ ガンガゼ、巻貝、アイゴ等の漁場における害敵生物の駆除と、種糸、海藻プレート of 設置等による藻場の回復・造成や密漁監視などの地先資源の維持・管理
- ・ 新漁法導入のための現地視察、試験操業
- ・ ガンガゼ、アイゴ、イスズミ等の未・低利用資源や地元水産物の水産加工品の商品化や堆肥化
- ・ 漁獲物の品質の均一化や高鮮度化、活魚化による価格向上の調査・検討
- ・ 地元水産物の地産地消、観光客への販売促進

＜韓国・中国等外国漁船操業対策事業＞

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ 内の水産資源保護の取組を進める。

＜水産多面的機能発揮対策事業＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

○広報その他の啓発活動

本地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、本県及び関係市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。

また、国が全国的な話題性喚起等のために行う離島カードの発行や、アイランダーの開催等の取組との連携を十分に図っていく。

○スマートアイランドの実現

民間企業等が有する新たな技術・サービスの導入により地域課題を解決し、地域活性化や産業振興を図る、スマートアイランドの実現に向け、各種実証事業及び実装に向けた取組を積極的に展開する。

○国の行政機関の施設の設置

対馬市においては、現在、陸・海・空の自衛隊施設を始め複数の国の機関を有しているが、国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っているとともに、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすこととなる。

このため、CIQ 体制の状況に応じた強化を始め、自衛隊の施設拡充及び増員、海上保安部巡視船艇の増強、漁業取締船を配備した基地の設置、磯焼け対策の国立研究機関の設置等について引き続き、国に対し働きかけを行っていく。本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、本県及び対馬市で協議しながら、今後も継続的に検討していく。

○港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。本地域においては、大型客船誘致、海外輸出も含めた物流の拠点施設として、更なる地域の活性化を図るため、玄関口である巖原港・比田勝港等の整備促進を図っていく。あわせて、水産業等の地域産業を活性化するため、小茂田港等の施設整備を引き続き促進していく。

○高校生等の離島留学の推進

本県独自の高校生の離島留学制度について、本地域では、対馬高校に「国際文化交流科」を設置し、韓国語の習得を目指す生徒を島外から積極的に受け入れている。釜山から招聘した韓国人講師による授業等を通して韓国語のスキルを高め、本地域において島内の産業を支える人材や、韓国の大学等に進学し、卒業後に国際的に展開する企業などで活躍できる人材を育成していく。

Ⅱ地域別 1 対馬地域

対馬市においては、「対馬市島っこ留学制度」を実施しており、島外から市内の小学校・中学校に入学又は転学を希望する児童・生徒を受け入れ、対馬特有の自然環境及び歴史文化、国際交流等の中で様々な体験活動等を通して、心身共に健康な児童・生徒の育成を図ることを目的としている。児童・生徒数が増えることで、学校活動の活性化や過疎化の進展が著しい小規模校の存続及び複式学級の解消につながるとともに、相互交流を深め、一人ひとりの個性を伸ばし、より豊かな心を育てる学校教育の推進と地域の活性化を図っていく。